

「京都市タクシー事業者における燃料価格高騰対策等事業補助金」の募集について

この度、京都市では、公共交通サービスの維持・確保を図ることを目的に、燃料価格高騰により、経営に深刻な影響を受けているタクシー事業者が負担する燃料費の一部を支援する補助制度を創設しました。一般社団法人京都府タクシー協会及び京都タクシー業務センターを通じて、1月13日（金）から申請受付を行いますので、お知らせいたします。

1 申請受付する補助の概要

補助の対象	対象経費	補助金の額
京都市内に本社（個人事業者においては住所）又は営業所（以下「本社等」という）を置き、道路運送法に基づく一般乗用旅客自動車運送事業を営む者	燃料費	令和4年12月1日時点において、京都市内の本社等で一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する車両1両につき1万円

※ 事業実施状況や申請の状況を踏まえ、予算の範囲内で補助金を交付します。

<注意事項>

- ・「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」（申請受付期間：令和5年1月11日～3月10日 交付額：法人5万円、個人3万円）については、併給可能です。
- ・「京都市中小企業等総合支援補助金」（申請受付期間：令和4年7月28日～10月31日 補助上限額：法人10万円、個人5万円）の交付を受けている場合は、その額を除きます。

2 申請受付期間

令和5年1月13日（金）から令和5年2月28日（火）まで（当日消印有効）

3 申請受付の方法

手続等の詳細は、申請先である [\(一社\)京都府タクシー協会](https://kyoto-taxi.or.jp/) (https://kyoto-taxi.or.jp/) 及び [京都タクシー業務センター](https://kyototaxi.net/) (https://kyototaxi.net/) の公式サイトに掲載する支給要項を御覧ください。

4 申請手続に関する問合せ先

- ・協会会員の方 一般社団法人京都府タクシー協会
電話番号 075-691-6518（月～金曜 9:00～17:00 土曜・日曜・祝日は休み）
- ・協会非会員の方 京都タクシー業務センター
電話番号 075-672-1110（月～金曜 9:00～17:00 土曜・日曜・祝日は休み）